

厚生・産業・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 令和7年12月12日（金） 9時58分～11時56分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 付託案件

- (1) 議第194号 令和7年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第195号 令和7年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第163号 滋賀県水道用水供給条例の一部を改正する条例案
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県企業庁経営戦略の見直し（素案）について

委員からは、契約水量の増量について、産業誘致を進めている市町と情報共有をしながら、できる限り新規受水を獲得できるように取り組まれたい、P F A S対策について、将来的にP F A Sの数値が上がっても、因果関係の立証は困難であるため、今出てきている物質について琵琶湖環境部と密接に連携して状況の把握に努められたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

【商工観光労働部所管分】

4 付託案件

- (1) 議第153号 令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）のうち商工観光労働部所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第188号 令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち商工観光労働部所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第184号 指定管理者の指定につき議決を求めるについて（滋賀県立草津S O H O ビジネスオフィス）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (4) 議第184号 指定管理者の指定につき議決を求めるについて（滋賀県立陶芸の森）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 所管事項調査

（1）滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画（素案）について

委員からは、看護師など女性が多い職業に男性を増やしていくことや、高齢になってからの男性の孤立など、女性目線のみならず男性目線にも触れて計画を策定されたい、などの意見が出された。

（2）産業用地開発事業候補地の業務進捗状況について

6 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

資料1_令和7年度11月補正予算

資料2_「滋賀県水道用水供給条例」の一部改正について

資料3_滋賀県企業庁経営戦略見直し(素案)について

資料4_指定管理者の指定につき議決を求めるについて(SOHOビジネスオフィス)

資料5_指定管理者の指定につき議決を求めるについて(陶芸の森)

資料6_次期滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画(素案)について

資料7_産業用地開発事業候補地の業務進捗状況について